

## 精華町農業委員会会議録

1、開会の日時 令和7年8月6日午後1時30分

2、開会の場所 役場庁舎6階審議会室

3、出席した農業委員は次のとおりです。

1番 石本 晋也	5番 田中 正博
7番 山本 功	8番 井澤 茂治
9番 中川 茂成	10番 田中 安弘
11番 山本 千恵子	12番 田中 吉照
13番 杉本 邦子	16番 杉嶋 秀美
17番 森島 隆詞	18番 井上 和也
19番 岩井 三郎	

4、欠席した農業委員は次のとおりです。

2番 澤田 嘉之

5、出席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

3番 野秋 眞秀	6番 中村 正
14番 新司 吉行	

6、欠席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

4番 堀内 大	15番 松尾 清敏
---------	-----------

事務局	森田 吉弥
	西置 雄一
	下村 祐未
	柏原 淳英

7、議案

議案第1号	農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について
報告第1号	非農地証明交付申請について
報告第2号	農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

8、署名委員

5番 田中 正博	7番 山本 功
----------	---------

9、閉会の日時 令和7年8月6日午後2時00分

## 審議の経過

議 長        それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和7年第8回農業委員会総会を開催させていただきます。

              ただいまの出席委員は14名中13名であり、過半数以上の出席がありますので、農業委員会等に関する法律第27条3項により、総会が成立していることを報告します。

              また、農地利用最適化推進委員は5名中3名の方に出席いただいております。

議 長        本日の署名委員は、5番田中正博委員、7番山本功委員のお二人にお願いします。  
              それでは、ただいまから農地法の審議に入ります。

議 長        議案第1号、農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について、を議題とします。  
事務局から議案第1号について、提案及び説明をお願いします。

事務局        1ページをお開きください。議案第1号、農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について、でございます。

              議案第1号、農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により、一般社団法人京都府農業会議に農用地利用集積等促進計画の作成を要請したいので、総会の承認を求めます。

              2ページをお開きください。

              【 提案説明 】

              場所については、3ページの地図のとおりです。

              4ページをお開きください。

              【 提案説明 】

              場所については、5ページの地図のとおりです。

              6ページをお開きください。

              【 提案説明 】

              場所については3ページの地図のとおりです。

              以上、3件につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の全部耕作要件等を満たしているものと考えられます。

              以上でございます。

議 長        ありがとうございました。それでは議案第1号、2ページから6ページの促進計画について、審議をお願いいたします。

議 長        何かご異議、ご質問等ございませんか。

議 長        異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。  
              よろしいでしょうか。

議 長        それでは、許可に賛成の方は挙手をお願いします。

議 長        ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第1号、2ページから6ページの促進計画は、議案どおり承認することに決定いたします。

議 長        続きまして、報告第1号、非農地証明交付申請について、を事務局から報告願います。

事務局        7ページをお開きください。報告第1号、非農地証明交付申請について、でございます。

1番でございます。

【 内容報告 】

場所については8ページの地図のとおりです。

以上でございます。

議 長        本件の1番については、地区担当委員の山本功委員、杉本委員と私が現地確認をいたしました。代表して山本功委員から補足説明をお願いします。

山 本        7番、山本です。

非農地証明の1番について、8月5日に岩井会長、杉本委員、事務局の西置さんと現地を確認しました。

当該地には、小規模の倉庫が建っておりました。平成の初期から建っているものと思われること、また農地への復旧は困難であると考えられることから、非農地として認定することは、やむを得ないものと考えております。

以上です。

議 長        本件について何か質問等ございませんか。

議 長        質問がないようですので、報告第1号を終わります。

議 長        続きまして、報告第2号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、を事務局より報告願います。

事務局        9ページをお開きください。報告第2号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、でございます。

1番でございます。

【 内容報告 】

本件は、隣接宅地の庭敷として転用されるものです。

場所については10ページの地図のとおりです。

2番でございます。

【 内容報告 】

場所については11ページの地図のとおりです。

以上で報告を終わります。

議長 専決処理しました件ですが、何か質問等ございませんか。

議長 質問がないようですので、報告第2号を終わります。

議案書につきましては、以上でございます。

< その他 >

議長 それでは、最後になりましたが、次回の総会について、お諮りします。

令和7年9月5日金曜日午後1時30分からの開催としたいと思いますが、皆様のご都合はいかがでしょうか。

議長 それでは、次回の総会を令和7年9月5日金曜日午後1時30分からと決定いたします。

後日、開催については文書で通知いたしますので、よろしく願いいたします。

本日の予定しておりました議事はすべて終了いたしました。

委員の皆さん、長時間にわたり、慎重な審議をいただき、また議事進行にご協力を賜りありがとうございました。

これをもちまして、総会を閉会させていただきます。

時に午後2時00分